

議案第 211号

川崎市地方卸売市場南部市場の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

令和 7 年 1 月 26 日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市地方卸売 市場南部市場	川崎市幸区南 幸町3丁目126 番地1	川崎市場管理株式会社 代表取締役社長 川口 博幸	令和8年4月1日 から 令和13年3月31日 まで
川崎市幸区南幸 町3丁目126番 地1			

## 参考資料

### 川崎市場管理株式会社の概要

設立 平成25年4月1日

資本の額 1,000万円

従業員数 6人

目的 次の事業を営むことを目的とする。

- 1 卸売市場施設の管理運営
- 2 卸売市場の活性化に関する調査研究及び情報提供
- 3 広告宣伝事業
- 4 不動産の賃貸、管理、保有、運用及びこれらの仲介業務
- 5 不動産に関するコンサルティング
- 6 飲食店業
- 7 前各号に附帯する一切の事業

事業実績 川崎市地方卸売市場南部市場指定管理者